

【経 緯】

平成29年度に全国で初めて国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭を一体開催した本県において、平成30年度から「奈良県大芸術祭」と「奈良県障害者大芸術祭」を一体開催しており、障がいのある人もない人も共に楽しむことができる芸術祭の開催に努めてきた。

令和2年度に実施した両芸術祭実行委員会の総会(R3.2.24実施)において、これまで以上に障がいの有無や年齢などにとらわれず「みんな」が参加し「たのしむ」ことのできる芸術祭となるよう、両芸術祭の名称を「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭」とすることについて承認を得た。

その上で、**令和3年度から、名称を「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭」として9月1日から11月30日まで の3ヶ月間実施**した。

なお、予算名称等や業務手続きの整理が必要なことから、令和3年度は大芸祭・障芸祭実行委員会は存続。

【対応事項】

- ・令和4年度以降の「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭」の運営にかかる実行委員会についても一本化することとし、 **新たに「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭実行委員会」を設立**する。 (今回の実行委員会でご審議)
- ・大芸祭・障芸祭実行委員会は、令和3年度決算報告を行う必要があるため、令和4年度総会後に解散を予定。

(R4.6の実行委員会を予定)

【参 考】

